機械器具 39 医療用鉗子

一般医療機器 鉗子 (JMDN: 10861001)

販売名: S-3H M.Q.A.ホルダー

【禁忌·禁止】

1. 本品の二次加工(改造・調整等)は折損及び本来機能を損なう原因となるので絶対にしないこと。

【形状、構造及び原理等】

把持用の柄付で、先端部にM.Q.A.を把持するするための止金具があり、 スライドにより固定する。

外観写真

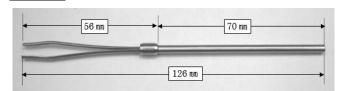


外観写真





形状及び寸法



ステンレス鋼(SUS304)

【使用目的又は効果】

M.Q.A.を把持する。

【使用方法等】

把持用の柄付であり、先端部はM.Q.A.とめ金具にはさみ、スライドを前方に押し出しM.Q.A.を固定する。

【使用上の注意】

- (1)使用前に必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)をすること。
- (2)本来の使用目的(手術・処置等)以外に使用しないこと。
- (3)折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
- (4) 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器具の表面を損傷するので併用しないこと。
- (5) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので、出来るだけ使

用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。

(6) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないうち に直ちに洗浄液等に浸漬すること。また、必要以上の浸漬は表面を劣化 させるおそれがあるので、洗浄液の適正な用法用量(時間)で浸漬後、蒸留 水で洗い流し、十分に乾燥させること。

製造販売届出番号:13B1X00048000508

【保管方法及び有効期間等】

- (1)高温・多湿・直射日光を避けて保管すること。
- (2) 滅菌したものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に 保管するとともに有効保管期間の管理をすること。0

【保守・点検に係る事項】

- (1)使用前に汚れ、傷、曲がり等の異常がないか点検すること。
- (2) 洗浄/滅菌を装置で行う場合には、器具同士が接触して微細な先端部を 損傷させないように隔離されたシリコンメッシュマットあるいはラック 式滅菌用コンテナ等にセットすること。
- (3) ロック機能付(止付)の器具を洗浄・滅菌する場合には、ロック機能を開放してから行うこと。
- (4)スプリングハンドルの関節式ジョイント部を外す場合には、ジョイント 部周辺を捻らないように注意すること (ハンドル部やヒンジ部の変形や 劣化、かみ合わせ不良の原因により本来の機能が発揮できなくなる恐れ があるため)。
- (5)洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。仕上げすすぎには、浄化水(濾過、蒸留、脱イオン化等)を用いることを推奨する。
- (6)強アルカリ/強酸性塩素系/ヨウ素系の洗浄剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので使用を避けること。
- (7)金属たわし、クレンザー (磨き粉) 等は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時の使用はしないこと。
- (8)使用後は、出来るだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感 染防止のために洗浄・消毒すること。
- (9) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないうち に直ちに洗浄液等に浸漬すること。また、必要以上の浸漬は表面を劣化 させるおそれがあるので、洗浄液の適正な用法用量(濃度・時間)で浸漬 後、蒸留水で洗い流し、十分に乾燥させること。
- (10) 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌をすること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者 株式会社 イナミ

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目24番2号 TEL 03-3814-1731 / FAX 03-3814-3334

製 造 業 者 有限会社新田医科器械製作所